

人と自然が輝くまち

広
報

たてしな

2021.2
[令和3年]

No.564



Index

- 農業委員会だより…………… P2～3
- 県民税および所得税の申告相談日程…………… P4
- 森林経営管理制度に基づく意向調査スタート… P6
- 新型コロナウイルス感染症行動記録アプリ…………… P7
- マイナンバーカードの出張申請サポート…………… P9
- たてしな保育園の子どもたち…………… P21



立科町マスコットキャラクター
「しいなちゃん」

しらかば2in1スキー場

立科の空気と水と土、 そして風景は《宝物》です。



あ び こ たかし
安孫子 尚さん
ワインブドウ栽培農家

東京都出身 62歳。2015年(平成27年)57歳の時、東京での会社勤めを辞めて大町のワイン醸造会社に1年間修行に入る。同時に東御市にあるワインアカデミーの2期生としてワインについて学ぶ。その後、立科町で畑を借りて苗木を植え始めて3年後の2019年には、高山村にある醸造所で初めてのワインができました。牛鹿地区在住。
ホームページ <https://www.abbey-vines.jp>

イターンで新規就農している安孫子さんの畑を訪ねると、はるか南に蓼科山を望む見晴らしの良い高台に、ブドウ畑が広がっています。

この場所も最初は休耕地や見通しのきかない荒廃地でした。最初に休耕地をなだらかな傾斜に整地し、次に隣接する、葦が一面に生えた畑を整備して、そこは東からの太陽光が降りそそぐブドウ畑に生まれ変わりました。

現在は4ヶ所の畑(約1・5ヘクタール)で、赤ワイン用のカベルネフラン、ピノノワール、白ワイン用のピノグリ、ソーヴィニヨンブランを育てています。

圃場の入り口に《Abbey's Vines》と描かれた、大工さんと一緒に手作りしたという作業小屋があります。

安孫子さんは以前、会社勤めの頃海外に7年半赴任していました。その時のニックネームが《アビー》、《アビー



ズ・バインズ》は「アビーのブドウの木」という意味だそうです。

そして、

安孫子さんのワインの名前も《アビーズバイ

ンズ》、ラベルには友人が描いてくれた立科

の美しい風景と手作りの作業小屋が描かれています。

ワイン好きが高じてブドウ栽培農家

になってしまったという安孫子さん。

ご家族もワインができて上がるまで本当に造れるのか信じていなかったとか……!

安孫子さんがワインブドウ栽培農家になったきっかけは1989年(約30年前)仕事で長く滞在していた《香港時代》にさかのぼります。それまで特にワインに興味があったわけではなかったのですが、香港では食事のたびにワインを飲む習慣があり、英国人の



知り合いの薫陶を受けて、フランス産ワインのおいしさに目覚めたそうです。フランスには《ボルドー》と《ブルゴーニュ》というワインの2大産地があり、安孫子さんは《ボルドー》のカベルネソーヴィニオンと《ブルゴーニュ》のピノノワールという、それぞれの地域を代表するワインの味に魅かれたそうです。その後フランス産ワインだけでなくヨーロッパ、オーストラリア、アメリカ、南米と世界中のワインを飲み比べてみましたが最後はやっぱりフランス産ワインの奥深さが一番心に残ったそうです。

日本に帰って東京で仕事をしている時も食事の時はワインを飲んでいました。ある時日本産のワインを飲む機会があり、まだ珍しかった日本産ワインのおいしさにびっくりしたそうです。

そして、仕事先の知人から長野県の小布施にあるこだわりのワイナリーを紹介され訪ねて行ったところ、日本の食事に合う日本産ワインのすばらしさに遭遇し、そのおいしさに衝撃を受けました。そして自分も日本で、そんなワインを造ってみたいとの思いが強くなりました。

しかし、それを実行するためにはしっかりした経営計画と生活設計が必要だった、と当時を振り返ります。

長年、金融関係の仕事をしてきて常に「計画性」と「将来の見通し」を考えるプロとして生きてきた安孫子さんは、「土地の整備から、ブドウの苗木を植えて3〜4年の生育を待って、初めてのワインをしぼりそれを販売しながら、ゆくゆくはワイナリーを建てて採算が取れるまで」の「利益の見込めない時期」を約10年間と見積もり、その間生活していけるだけの準備を進めました。

その準備には20年近い年月がかかりましたが、いよいよ2015年には東京の会社を辞めて大町のワイン醸造会社に修行に入りました。

同時に、安孫子さんは東御市のワインアカデミーで学びながら長野県内の



移住候補地をさがしていました。東京に家族や友人がいるのでやはり交通の便が良く、なるべく近いところが良いと考えていた所、ワインアカデミーの先輩で、すでに立科町でブドウ栽培をしている友人からアドバイスや誘いを受け、調べてみると立科町は東京からのアクセスも良く、ブドウ栽培に適した冷涼な気候であることがわかりました。

そして、この雄大な自然の中でブドウ作りをしていこうと決意しました。

それから、立科町で畑や住居を探し始め、その間に「たてしな屋」の人から土地のアドバイスを受けたり、また近くの畑で働いている農業委員の人と出会って土地を紹介してもらうことができました。

住居はなかなか見つからず、望月から通っていました。が遠くて不便なため、畑の近くの牛鹿に「住居兼売店」と「ワイン倉庫」を新築して、今はそこから毎日畑に通っています。

畑では、香港にいた頃好んで飲んだ高級品種のピノワールを栽培しています。雨に弱く病気になるやすい繊細な品種ですが「雨よけ」をかけていないに作っています。去年（2020年）の秋に収穫して今年（2021年）の秋には待望のピノワールができ

がります。

安孫子さんの一番の希望は立科の地でできたワインを、まず地元立科の皆さんに飲んでもらうことです。

去年のブドウの収穫も無事に終わり、ワインの仕込みも順調に進んでいます。今年の6月頃には白ワインの販売が始まります。「自宅店舗に気軽に立ち寄っていただき、「立科産ワイン」を毎日の夕食にゆっくりと楽しんで味わってみたいと思います。」と思いを語ってくれました。

ワインは「へきとり」や「へそばガレット」ととても良く合うそうです。立科町にはここでとれたおいしいお米



やりんごや野菜、それに温泉や日本酒があるので「ワイン畑めぐり」などのイベントを開いて町内外のたくさんの方に来てもらいたい。そのためには、送迎のバスを走らせたり、またたくさんの方が泊まったり食事をする所もあつた方が良く、夢や希望がふくらみます。

そして、ワインの貯蔵は品質管理が重要です。栽培農家の皆さんは個人でそれぞれ倉庫を持って管理していますが、町内の売店で、いつでもおいしい地元産のワインが手に入り、そこで地産の材料を使ったお料理とワインを提供できるレストランを開くのが夢です。

はるか遠く、古き良き時代の香港でワインに巡り合った安孫子さんが多くの人と出会い、探求を重ね、小布施や東御のワインの先人との出会いを経て、いま立科の地でワインを造っていることに不思議な縁とロマンを感じます。

その情熱のこもったワインを町民の皆さんもぜひ味わってみてください。

立科町の自然と風景を「宝物」と思って、ブドウ作りに励む安孫子さんの畑を訪ねて、ワインへの想いを感じながら農作業体験をしてみたいかがでしょうか。

令和3年度町県民税および 令和2年分所得税の申告相談日程のお知らせ

今年度の申告相談は、次の日程で開催します。

例年、日曜日の相談日（本年は2月28日）と期間の後半は、大変混み合いますので、対象日に都合がつかない場合は、期間中の別の日にお越しください。

月 日	対象地区	月 日	対象地区
2月16日(火)	日向、大城	3月2日(火)	藤沢、蟹原
17日(水)	和子、赤沢、中原	3日(水)	外倉
18日(木)	野方	4日(木)	牛鹿、柳沢、五輪久保、虎御前
19日(金)	古町、姥ヶ懐、中尾、美上下	5日(金)	大深山、立石、石川
22日(月)	町	8日(月)	蟹窪、日中
24日(水)	塩沢	9日(火)	茂田井（田町、東町）
25日(木)	西塩沢	10日(水)	茂田井（西町、仲町）
26日(金)	細谷	11日(木)	上房、山部、滝神
28日(日)	平日の来庁が困難な皆さん(全地区)	12日(金)	真蒲、平林
3月1日(月)	桐原	15日(月)	蓼科

■会 場 役場 3階 大会議室

■相談時間 午前は9時から、午後は1時30分から

■受付時間 **当日午前7時から午後4時まで**

※時間厳守（土曜日・相談日以外の日曜日・祝日は閉庁日です）

当日の受付用紙に、目安とする相談開始時間が書いてありますので、空いている時間の欄に名前を記入し、時間までにお越しください（希望する時間に空きがない場合もありますので、ご了承ください）。

※ 電話での受付はできません。

■受付場所 午前8時20分までは役場正面玄関、それ以降は大会議室です。

◎申告相談に来ていただく際の持ち物や各種控除等、詳しい内容は配付しました「令和3年度町県民税及び令和2年分所得税等の申告について」をご覧ください。

◎所得税以外の国税（消費税・贈与税・相続税等）の申告については、[佐久税務署へご相談ください。](#)

税務署・役場からのお知らせ

平成25年から令和19年までの各年分の申告については、所得税と併せて復興特別所得税の申告および納付をすることになっています。

復興特別所得税の額は、各年分の基準所得税額（原則として、その年分の所得税額）に2.1%の税率を掛けて計算した金額です。確定申告書への復興特別所得税額の記載漏れにご注意ください。

また、町県民税は平成26年度から令和5年度までの10年間、均等割が4,500円から5,500円に引き上げられています。

所得税・消費税・贈与税の申告は、 e-Tax (国税電子申告・納税システム) をご利用ください。

国税庁ホームページからe-Tax

所得税・消費税・贈与税の申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」を利用して、e-Tax (国税電子申告・納税システム) へ送信できます。

所得税の確定申告期間中は、24時間いつでもe-Taxが利用可能です (ただし、メンテナンス時間を除きます)。

e-Taxをご利用いただくメリット

- 自宅からネットで申告** 税務署に行かなくても、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」で申告書を作成し、自宅からネットで提出 (送信) できます。
- 添付書類の提出省略** 確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容 (病院等の名称・支払金額等) を入力して送信することにより、これらの書類の提出または提示を省略することができます (法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出または提示を求められることがあります)。
- 還付がスピーディー** e-Taxで申告された還付申告は、3週間程度で処理しています (自宅や税理士事務所からe-Taxで1月・2月に申告した場合は、2～3週間程度で処理しています)。
- 24時間いつでも利用可能** 所得税の確定申告期間中は、24時間いつでも利用可能です (ただし、メンテナンス時間を除きます)。

e-Taxをご利用にあたり必要なもの

マイナンバーカード方式 (パソコンをお使いの場合のみ)

マイナンバーカード

- ・申告データ等を送信する際には、マイナンバーカードに格納されている「**公的個人認証サービスに基づく電子証明書**」が必要です。
- ※税理士が税務書類 (データ) を作成し、納税者に代わって送信する場合、納税者本人の電子証明書を取得する必要はありません。

ICカードリーダー

- ・電子証明書を読み込むために必要です (家電量販店等でお買い求めください)。
- ※カードリーダーの代わりにマイナンバーカード対応のスマートフォンも利用できます。対応機種については国税庁ホームページをご確認ください。

ID・パスワード方式 (パソコンまたはスマートフォン、タブレットをお使いの皆さん)

ID・パスワード

- ・前回の役場申告会場や税務署等ですでに申請が済んでいる場合は今回の申告から利用できます。

詳しい情報は

e-Taxホームページでは、利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの推奨環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問 (Q & A) 等、e-Taxに関する最新の情報についてお知らせしています。

- e-Taxに関する情報は e-Taxホームページへ <https://www.e-tax.nta.go.jp>
- e-Taxの操作に関するお問合せは e-Tax・作成コーナーヘルプデスクへ 電話 0570-01-5901 e-コクセイ
- 税に関する情報は 国税庁ホームページへ <http://www.nta.go.jp>

森林経営管理制度に基づく意向調査が始まります

●森林経営管理制度とは

所有者により経営管理が行われていない森林を、市町村が所有者から委託を受け経営管理することや、森林組合等の林業事業体に再委託するなどして、林業経営の効率化と適正な管理を促進するために令和元年度に創設された制度です（財源には、「森林環境譲与税」が活用されます）。

●立科町の森林整備等の現状と課題について

立科町は総面積の5割（約3,400ヘクタール）が民有林です。その内の約2,000ヘクタールが人の手により植えられた「人工林」であり、現在、そのうち約600ヘクタールが、間伐などの整備が必要な森林となっています。また、令和元年度台風19号災害では幹線道路に沿って設置されている電線や電話線などに立木が倒れて被災し、住民の生活に大きな影響が出ました。このことから、集落周辺や幹線道路などを囲む森林の整備についても重要な課題と考えています。また、松くい虫被害についても終息する状況にはなく、防災面や景観上の課題となっています。

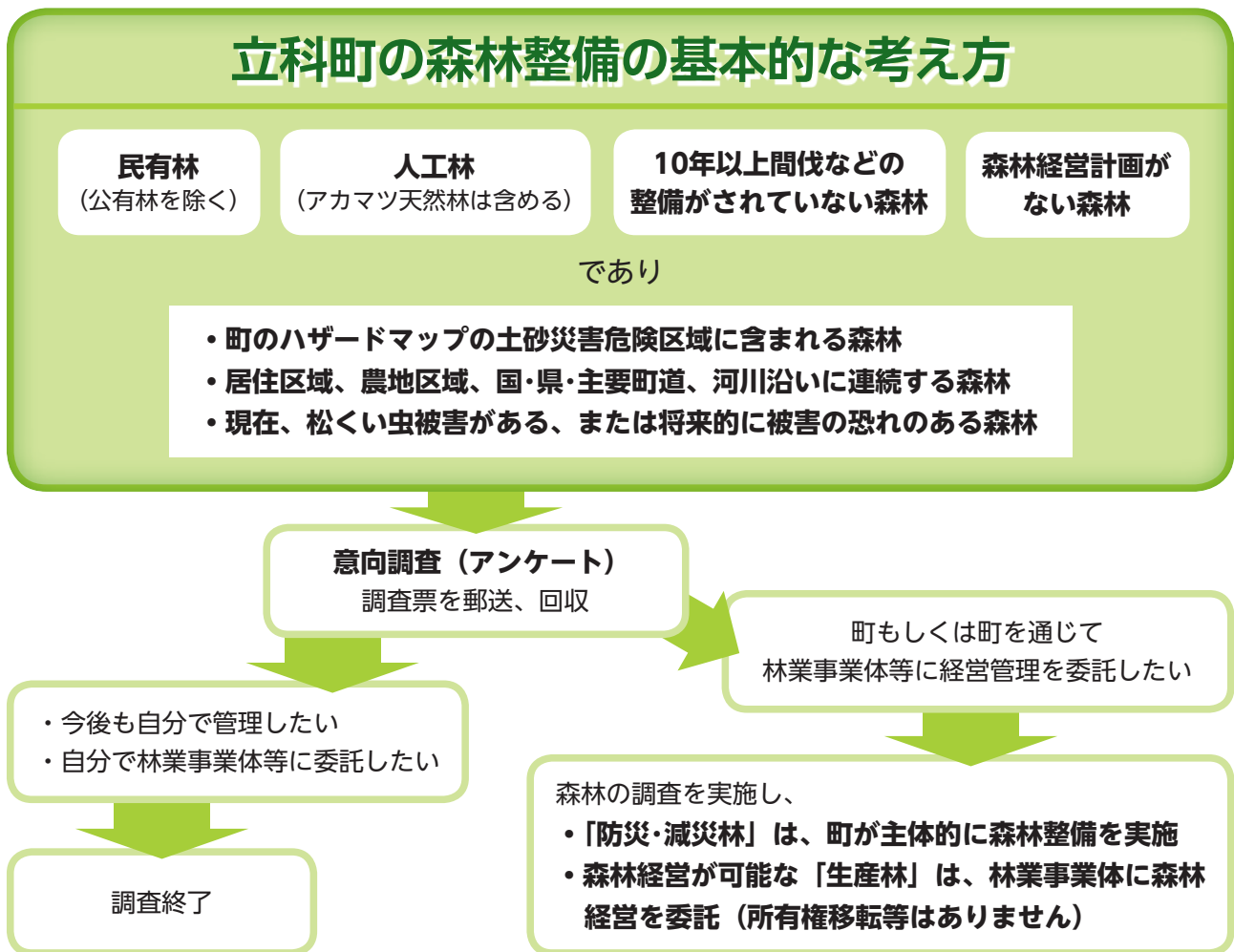
●立科町の森林整備の基本的な考え方

調査の対象となる森林（以下「対象森林」）は下図のとおりです。

●意向調査の予定

本年度から、町内の地区ごとの対象森林について「所有されている森林を、今後、どのように経営管理していきたいか」をお聞きする意向調査（アンケート）を実施します。初年度の今年度は、モデル地区として山部地区で調査を実施しています。

今後、意向調査の結果を取りまとめ、町の基本方針に沿って森林整備を進めていく予定です。



「新型コロナウイルス感染症対策長野県民手帳」の “アプリ版”（行動記録アプリ「どこキャッチ」）をご活用ください

立科町新型コロナウイルス感染症対策本部

システム開発企業の株式会社パスカルが開発し、運用する行動履歴管理アプリ「どこキャッチ」が、長野県との連携によりバージョンアップし、「新型コロナウイルス感染症対策長野県民手帳」の“アプリ版”として活用できるようになりました。

●「どこキャッチ」とは

- ・株式会社パスカルが開発し、県の「信州ベンチャー企業優先発注事業：新型コロナ特別対応型商品」として認定された行動履歴管理アプリです。
- ・スマートフォンのGPS（衛星利用測位システム）機能を活用して、自身の移動したルートがGoogle Mapの地図上に線で表示します。
- ・更に、15分以上滞在した場所を特定でき、行動内容のメモや写真も併せて記録可能。
2週間分の記録を保存。自身の記憶だけに頼らず行動履歴管理が可能。

●県との連携により拡充された機能

「新型コロナウイルス感染症対策長野県民手帳」をベースに、次の3つの機能がスマートフォンで利用可能となりました。

①行動履歴および体調記録機能

行動経路および15分以上滞在した場所の履歴が残るほか、アイコンやメモなどで行動内容や体調の記録が可能となりました。

②新型コロナウイルス感染症対策長野県民手帳【ウェブ版】リンク機能

アプリを介して簡単にコロナ対策手帳の情報が、閲覧できるようになりました。

③情報通知機能

重要なメッセージやコロナ対策手帳の更新内容などのお知らせが、受け取れるようになりました。

●その他

- ・利用料は無料です。
- ・アプリ利用者ご本人の同意なく第三者に情報が知られることはありません。
- ・システム運用については、株式会社パスカルの責任の下に行われています。

●お問合せ

<どこキャッチに関するお問合せ>

株式会社パスカル 電話0267-66-1991 <https://www.dococatch.jp/>

<新型コロナウイルス感染症対策長野県民手帳に関するお問合せ>

長野県営業局メディア・ブランド発信担当 電話026-235-7249

◆新型コロナウイルス感染症対策 長野県民手帳【ウェブ版】

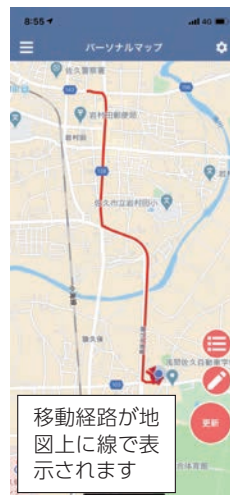
トップページ

<https://blog.nagano-ken.jp/corona/>



どこキャッチ紹介ページ

<https://blog.nagano-ken.jp/corona/corona/424.html>



国の接触確認アプリ「COCOA」とあわせ、行動記録アプリ「どこキャッチ」や「新型コロナウイルス感染症対策長野県民手帳」をご活用ください。



マイナンバーカードを利用して 住民票の写し・印鑑登録証明書等を コンビニエンスストア等で取得できます

コンビニエンスストア等で取得した証明書には、
高度な偽造・改ざん防止技術が
施されています。



マイナンバーカードを利用することで、住民票の写しや
印鑑登録証明書等を、全国のコンビニエンスストア等で取得できます。
証明書のうら面には偽造や改ざんを防止する技術が利用されています。

便利 & 簡単

●ご利用可能時間

午前6時30分～午後11時

※12月29日～1月3日および

システムメンテナンス日を除く。

※各店舗の営業時間に限る



お昼休みや夜間、さらに休日でも、
自分の都合にあわせて取得できます。



お住まいの市区町村に関わらず、
全国のコンビニエンスストアや一部
のスーパー等全国5万店舗以上で利用
できます。

●取得できる証明書

・住民票の写し(立科町に住民登録のある人)

・印鑑登録証明書(印鑑登録済みの人)

・戸籍謄本・抄本(立科町に本籍のある人)

・戸籍の附票の写し(立科町に本籍のある人)

※立科町に本籍がある人は、立科町に住民票がない場合でも事前にご利用申請を行うことで証明書の取得を行うことができます。

●サービスが利用できる店舗等

・セブン-イレブン

・ファミリーマート

・日本郵便

・セイコーマート

・イオン・リテール

・ローソン

・ウエルシア薬局

・軽井沢町役場

・ミニストップ

・中部薬品

●お問合せ 住民係 電話88-8404

自立堅持

町長コラム17

両角正芳

今回のコラムは、農地の権利を取得する際の下限面積要件を引き下げる動きが、全国の市町村で広がっている話題をお伝えします。

農地法上、農地の権利を取得するには原則として、取得後の経営面積の合計が下限面積(都府県では50アール)を上回る必要があります。当町では、農業委員会が下限面積を引き下げ、別段の面積として30アールに設定しています。

しかしながら、農業後継者不足等により遊休荒廃農地や空き家が増加している状況です。

こうした背景を改善するための方法の一つとして、新規就農を希望する人たちに空き家に付随する農地をセットで取得することができる特例を設ける必要があると考えます。

農林水産省の調査によると、2020年11月24日の時点で、全市町村の約7割が別段面積を設定している。対象地域の設定方法はさまざまで、一つの市町村が地区ごとに異なる別段面積を定めているケースも少なくありません。1アール未満で別段面積を設定した地区があるのは、155市町村。この内、89市町村は最小面積の0.01アールで設定しており、その大半は空き家に付随する農地セットで取得する場合の特例として認めているとのことでありました。

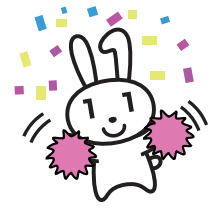
農業振興の観点では、必ずしも適正な方法とは思えませんが、空き家利用の移住につなげながら、将来的には本格的な就農に結び付くことを期待し、当町の農業委員会でも検討いただくことを期待いたします。

事業所の皆さんへ

マイナンバーカードの出張申請サポートを行います!

町では、マイナンバーカードの取得促進のため、職員が町内事業所へ出張し、申請サポートを行っています。

当日申請していただいた場合、発行されたマイナンバーカードは本人限定郵便で住所地に郵送しますので、役場に来庁いただく必要はありません。出張申請の申込みにはいくつか条件がありますので、次の項目をご確認のうえ、ぜひご利用ください。

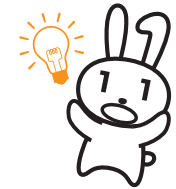


申込条件

- 事業所
 1. 町内の事業所であること
 2. 申請予定者が概ね5人以上見込まれること
 3. 申込事業所において申請会場および机や椅子などの備品が用意できること
- 申請者本人
 1. 立科町に住民票があること
 2. 郵便・スマートフォン等でマイナンバーカードの交付申請をしていないこと
 3. 住所地で本人限定郵便を受け取れること(転送手続きをしていない等)
 4. マイナンバーカード完成後、職員が暗証番号を入力することに了承いただけること
 5. 本人確認書類が提示できること

申請に必要なもの

- ・認印
- ・マイナンバーカード交付申請書(無い場合は役場で用意します)
- ・通知カード
- ・住民基本台帳
- ・本人確認書類(運転免許証等官公庁発行のもので写真付は1点、写真無しは2点)



申請の流れ

- 申請準備
 1. 出張申請受付申込書と申請希望者リストを記入し、住民係へ提出
 2. 住民係担当職員と実施場所・日時の調整
 3. 当日持参する必要書類等について、申請者に周知
- 当日

住民係職員が事業所の指定する会場に出向き、次の申請をサポートします。

 1. カード交付申請書・暗証番号設定依頼書・回答書記入のご案内
 2. 通知カード・住民基本台帳カード(所有者のみ)の受け取り
 3. 本人確認書類の確認
 4. カード郵送のご案内
 5. 写真撮影
- カードの発行
 - ・役場にカードが届き次第、職員が暗証番号を入力し住所地へ本人限定郵便で郵送します。
 - ・郵便局から届くご本人様宛の交付通知書の案内に従い、カードをお受け取りください。

※出張申請受付申込書と申請希望者リストは住民係(電話88-8404)にありますので、お問合せください。

立科町結婚新生活支援事業補助金をご活用ください

町では、新婚世帯を対象に婚姻を機として発生した住居費、町内へ引っ越しをする際に要した費用の一部を補助します。

要件に該当した世帯に最大30万円を予算の範囲内で交付します。

詳しい補助要件や申請手続きは、事前にお問合せください。

- お問合せ 企画振興係 電話88-8403 有線2311



新型コロナウイルス感染症に係る 傷病手当金の適用期間を延長します

町民課

新型コロナウイルス感染症の全国的な感染の収束が見込めないことから立科町国民健康保険、または長野県後期高齢者医療保険に加入している被用者※で、次の要件に該当する人を対象とする傷病手当金の適用期間を令和3年3月31日まで延長しますのでご確認ください。

※被用者とは給与等の支払いを受けている人で、個人事業主やフリーランスは該当しません。

●対象要件（次の項目すべてに該当する人）

- ① 立科町国民健康保険、または長野県後期高齢者医療保険の被保険者
- ② 勤務先から給与支払いを受けている人
- ③ 新型コロナウイルス感染症に感染した人、または倦怠感や呼吸困難などの強い症状があり感染が疑われる人
- ④ 令和2年1月1日から令和3年3月31日までの間に療養のため4日以上連続して勤務ができなくなった期間がある人
- ⑤ 勤務ができなくなった期間の給与の全額、または一部の支払いを受けられなかった人

●申請方法

・感染症拡大防止の観点から、申請を希望する場合は事前に住民係、または高齢者支援係に電話でお問合せください。担当部署から必要書類を送付します。

なお、対象要件を満たしていても申請の内容や給与の支給状況から傷病手当金が支給されない場合があります。

【お問合せ】 国民健康保険加入者： 町民課 住民係 電話88-8404
後期高齢者医療保険加入者： 町民課 高齢者支援係 電話88-8406

申告相談の休日相談日に マイナンバーカードの申請サポートを行います！

住民係

申告相談の休日相談日に併せて、マイナンバーカードの申請サポートを行います。平日来庁が困難な人は、ぜひこの機会に申請してください。申請時に来庁していただければ、カードは本人限定郵便で郵送します。

- 日 時 2月28日(日) 午前8時30分～午後5時15分
- 持ち物
・認印
・マイナンバーカード交付申請書（無い場合は役場で用意します）
・通知カード
・住民基本台帳カード（所有者のみ）
・本人確認書類
（運転免許証等官公庁発行のもので写真付は1点、写真無は2点）

- 申請の流れ
1. カード交付申請書・暗証番号設定依頼書・回答書記入のご案内
2. 通知カード・住民基本台帳カード（所有者のみ）返納
3. 本人確認書類ご提示
4. カード郵送のご案内
5. 写真撮影
6. 約1カ月でカードを本人限定郵便で郵送

この部分です



申請無料

1人10分程度で簡単申請

来庁は1回でOK!!

※当日は、カード交付も行いますので役場住民係（電話88-8404）へご予約のうえ、お越しください。

農耕作業用トレーラをお持ちの皆さんへ

税務係

農耕トラクタにけん引され、肥料・薬剤等の散布、耕うん、収穫等の農耕作業や農業機械等の運搬作業を行う「農耕作業用トレーラ」が、新たに道路運送車両法上の国土交通大臣の指定する農耕作業用自動車となり、公道走行が可能になりました。

これに伴い、「農耕作業用トレーラ」が小型特殊自動車に該当する場合、軽自動車税(種別割)の課税対象になり、ナンバープレートの交付申請手続きが必要になります。

新しく取得したものやナンバープレートが付いていないものがありましたら、役場税務係の窓口でナンバープレートの交付を受けてください。

けん引車の種別 ＜農耕トラクタ＞	けん引時の最高速度	被けん引車の種別 ＜農耕作業用トレーラ＞
小型特殊自動車	時速35km未満	小型特殊自動車
大型特殊自動車 (けん引時の速度制限あり*1)		
大型特殊自動車	時速35km以上	大型特殊自動車*2

※1 農耕トラクタが大型特殊自動車であっても、けん引時に必要な条件を満たしていなければ、速度制限(時速15km以下)等を遵守する必要があります。詳細については次の機関へお問合せください。

●車両の保安基準・運行速度等に関すること

国土交通省自動車局技術政策課 電話03-5253-8111

●免許等その他・全般的なことに關すること

農林水産省生産局技術普及課 電話03-6744-2111

※2 最高速度が時速35km以上のものは大型特殊自動車となり、固定資産税(償却資産)の申告対象となります。

●お問合せ 総務課 税務係 電話88-8402

まさか!のときの安心と安全のために

交通安全協会

「交通災害共済」
に加入しましょう

交通安全



- 共済期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日
- 共済会費 1人 400円(年額)
- 共済見舞金 死亡見舞金 最高200万円

支払見舞金(一部)

交通災害区分	共済見舞金の額
死亡の場合	2,000,000円
入院1日あたり	2,000円
通院1日あたり	1,000円
基礎見舞金	20,000円

交通災害共済とは、交通事故による被害者救済のため、掛金を納めた人が交通事故に遭い負傷されたときに、納めた掛金の中からお見舞金が支払われる助け合いの制度です。

対象となる事故は、自動車・バイク・自転車・電動カートなどの運行中の衝突、転落、転倒などによる事故または歩行中これらの車が原因による事故です。

※入院、通院、基礎見舞金は2日目から対象となります。

※基礎見舞金20,000円に入・通院の金額が加算されます。

高校生以下、身体障害者手帳1級および2級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの皆さんは公費(町で負担)加入となります。

2月から3月に各地区の交通安全推進指導員を通じ、令和3年度分の加入を推進しますので、詳しくはその際の資料をご覧ください。

誤った情報に惑わされないために・・・
健康に関する正しい情報を見極める力をつけよう！

◆こんなことはありませんか？

「広告で見た膝痛に効果のあるサプリメントを頼んで飲んでみたけど、効果がない」

「△△をするとウイルスに効果があるらしい・・・」

巷に流れる健康に関するさまざまな情報。現在はインターネットやSNSによって誰でも簡単に自由に情報を発信したり得ることができるようになりました。しかし、その中には「根拠のない誤った情報」が含まれていることもあります。

◆キーワードは「か・ち・も・な・い」

集めた情報が信頼できるか見極める5つのポイントをご紹介します。

「情報は5つを確認しないと『価値がない』」と覚えましょう。

か いた人は？：ネットの匿名情報に注意

ち がう情報と比べた？：別の情報源と比べよう

も とネタは何？：個人の意見や感想に注意

(例) 出典・引用元など

な んのために？：ただの宣伝の場合もある

(例) ホームページの運営目的・書籍の前書きなど

い つ？：情報が古くなっている可能性も

(例) ホームページの作成日・書籍の出版年など



(出典：ヘルスリテラシー健康を決める力 公式ホームページ)



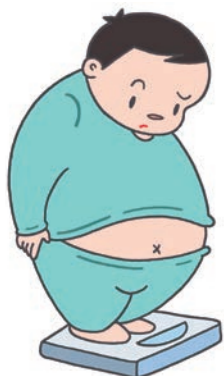
正月太りを解消しよう

冬場は何となく体重が増えてしまう・・・という人が多く見受けられます。過食や欠食、不規則な食事時間、手軽なファストフードや外食の多用などによる食生活の乱れが原因といったところでしょうか？

食べ方や選び方を意識し、春に向けて健康的にダイエットしてみませんか？

体重を減らすコツ

- ◆ 毎日体重を測り、記録する
- ◆ 1日3食、主食・主菜・副菜をそろえて食べる
- ◆ 腹八分目を心がける
- ◆ 野菜料理から食べる
- ◆ 1人分ずつ盛り分ける
- ◆ よくかんで、ゆっくり味わって食べる
- ◆ 味付けの濃いものを控える
- ◆ 油(脂)をとりすぎない
- ◆ 甘い飲み物は飲まない
- ◆ こまめに体を動かす



「支え合い自ら輝く地域づくり」を目指して

～内藤生活支援コーディネーターより～

令和2年度 生活支援体制整備事業
 歌声喫茶 宇多山森
 プログラム

次の新型コロナウイルス感染防止対策を、よろしくお願いいたします

- マスクは必ず着用してください。
- 最初に「検温」をさせていただきます。ご協力ください。
- 入退店時は手指消毒・スプレーをお願いします！
- 歌をうたっている時はマスク着用。
- 飲食時のみマスク脱着。
- 途中、休憩時等に「換気」をします。寒さが入り込みますので、服装に工夫をお願いします。
- 最近、2週間以内に「感染拡大地域」にお出かけの方はご遠慮願います。
- お一人おひとり、それぞれ感染防止を考慮した対応をお願いします。

令和2年12月6日(日)
 13時30分～15時30分
 宇山区集会所 (受付13時～)

主催 立科町社会福祉協議会
 協賛 宇山区、宇山810会女性活動委員会、民生委員

寒さも厳しくなってきた12月6日(日)宇山集会所にて「歌声喫茶 宇多山森」が開催されました。

コロナ禍の中での集いの場でしたが、企画に携わった皆さんは「中止」ではなく「どうやったらできるか」を考え、感染予防対策をしっかりと対応しました。

懐かしい歌から最近の歌まで、全11曲。2時間たっぷりりとみんなで歌い、“マスクを外して思い切り声を出せる日が早く来ることを願って、この状況を乗り切りましょう”と締めくくられました。

「久しぶりに歌った」「声を出すのは良いこと。ぜひ続けて欲しい」など嬉しい声も聞かれました。



厳しい状況ですが、このように地区の皆さんが顔を合わせることがあることで、住民同士のつながりができ、支え合いにつなげていければと思います。

こちら 地域包括支援センターです!

高齢者支援係

認知症本人ミーティングの準備会が開催されました

認知症本人ミーティングとは、認知症の本人が集い、本人同士が主になって、自らの体験や希望、必要としていることを語り合い、自分たちのこれからのよりよい暮らしや、暮らしやすい地域のあり方を一緒に話し合う場です。同じ状況にある人と集まり話すことで、抱えていた不安が軽くなったり前向きな気持ちになれたりします。

現在全国各地で認知症本人ミーティングの取り組みは広がっており、立科町でも県の若年性認知症支援コーディネーター（長野県宅老所・グループホーム連絡会が受託）である浦野千絵さんが主体となって、町内での開催に向けて取り組まれています。11月～1月にわたり実際に開催するための準備会を浦野さん主催で開催され、認知症に関心のある皆さんが集まり本人ミーティングについて学びました。本人ミーティングは認知症の本人の皆さんが主となりますが、その家族や認知症と共にその人らしく生きることを考えて一緒に行動したい人も参加でき、集って楽しい時間を過ごす場所となります。

認知症本人ミーティングに参加してみたい人・ご興味のある人は次の問合せ先へお気軽にお問合せください。

●お問合せ 浦野千絵さん 電話 090-2674-2529 E-mail chie.u.chiikiyui@gmail.com

地域包括支援センター 電話88-8418 有線2311



地域包括支援センター・高齢者支援係

なんだか うれしい

夢中になるという事 ～意志と責任～

子どもたちに対して、「やる気を見せなさい」「目標を持ちなさい」と安易に迫ることがあります。そして子どもたちが意志や目標をなんとか無理やり絞りだしたものの、自分から進んでやろうとしない姿に「自分で頑張るって言ったでしょう!」と、それを表明した「責任」を子どもたちに取りせようと声を荒げていく大人たち。私自身も、そんな教員の一人であったことを自戒しています。

こんな状況に立たされる子どもたちは、自己責任を問われることに気づき、決まって無口になります。子どもが無口になると、さらに教師や親たちは「言えないでしょう、当たり前だよ。やってこないんだもの」と語気を強めながら感情的になっていきます。かたくなに意志を示そうとしない子を前に、「この子は、何の目標も持たないのよね」「本当にやる気がなくて困る」などと分かったような口ぶりになってしまいます。県内でも私立中学ができ、小学生も受験の機会を与えられるようになりました。相談の中には「子どもが行きたいと言うので本人の意志を尊重させます」と頻りに繰り返す保護者の方もおられました。本人の意志を尊重すること自体は正しい事です。問題はこうした親が「本人の意志」を盾に「がんばる責任と義務」をわが子に押し付けてしまう事です。

「あなたががんばるって言ったから応援しているのよ」「自分で受験すると言ったんだから、最後まで全力でやんなさいよ」と意志を表明した子どもに責任を取れといった意味合いを込めながら、向かい続けていきます。同調圧力の傾向の強い学校や教室の中では同じような状況が生まれやすくなります。

こうして責め続けられる子どもたちは、いったいどうなってしまうのでしょうか。暴力や暴言に尊厳を脅かされる子どもたちにも似ています。懸念に意志を示せと責められる・・・その状況に居ることを知った子どもは果たして次に踏み出す意志を持つことができるのでしょうか。子どもたちは意志を抹殺されることで自信を無くしていきます。そして大人は、こうした残酷さになかなか目を向けようとはしません。



カモを安全に運ぶ
台車作り

ここに一枚の写真があります。アイガモを飼育し続けている一年生の子どもたち。近くの公園の大きな池で、カモたちを遊ばせたいと願い続ける子どもたち。カモたちを安全に運ぶための乗り物作りに取り組む光景です。運ぶ台車の囲い板を切ることを買って出たA子さん。一枚の横板を左手で抑え、右手でのこぎりを動かし始めます。長さ60cm、幅15センチの板に線を引き、切り出していきます。のこぎりを手前に引こうとすると板が動いてしまい、思うように作業が進みません。何回か試みますが、やっぱりうまくいきません。そんなA子さんの戸惑いを見ながら小柄なB君が板の上に乗りました。「いいよ、切って」の声に合わせ切り出します。それでも動いてしまう板。隣に居たC君が、二人を見ながら、B君抱えるようにして板の上上がりしました。押さえられる部分が安定し、A子さんのノコギリが動き始めます・・・そんな光景です。

□「しなければならぬと他人に押し付けられた意志」

ではなく、この事例の中に見える

□「自らが役に立ちたいという意志」と共に、

今、目の前にある現実の中で夢中になって向き合う喜びを感じながら生きる子どもたちであってほしいと思うのです。

相談時間等 月・水・金曜日

- 立科小学校/午前9時～午前11時30分
電話 56-3131(呼)・有線2190(呼)
- 立科中学校/午後2時～午後5時
電話 56-1076(呼)・有線2251(呼)
- 立科町児童館/
午前11時50分～午後1時40分
電話 56-0303(直通)・有線8889(直通)
(担当 相談員 中島一彦)

体験はその子の感情を陶冶し、周りの世界を広げていきます。試行錯誤しながら自分で分かっていく人生を誰だって歩みたい。その喜びと誇りを育てる立科教育であってほしいと強く願っています。

■開室時間 ・月曜～金曜 午前10時～午後6時
 ・土曜 午前10時～午後5時
 ・日曜・祭日 午後1時～午後5時

■閉室日 ・毎月最終週の月曜日
 ・年末年始
 ・蔵書点検、館内清掃など特別に決めた日

新着図書

「ブラック・ショーマンと名もなき町の殺人」

東野 圭吾 (著) 光文社 (出版)
 ほとんどの人が訪れたことのない平凡で小さな町で殺人事件が発生。颯爽とあらわれた黒い魔術師が知恵と仕掛けを駆使して、犯人と警察に挑む。



「きのうのオレンジ」 藤岡 陽子 (著) 集英社 (出版)

33歳で受けた胃がん宣告。迫りくる死の恐怖の中で、思い出すのは、15歳の頃、弟と雪山で遭難したあの日のこと…。がん宣告を受けた家族を支える物語。

「志麻さん式定番家族ごはん」 「今日、何つくろう？」の悩みがなくなるとっておきレシピ35

タサン志麻 (著) 日経BP (出版)
 定番ハンバーグや15分で完成できるごちそう、付け合わせ、スープ、大人と同じもので手間を省く離乳食&移行期レシピ…。伝説の家政婦がおいしいレシピを料理上手になれるテクニックとともに紹介。

「火山はめざめる」

はぎわら ふぐ (作) 早川 由紀夫 (監修) 福音館書店 (出版)
 私たちの身近にあり、日本を代表する火山、浅間山。昭和、江戸、平安、2万5000年前の4つの時代に実際に起こった浅間山の噴火のようすを、地質学や歴史学の視点も取り入れて、当時の生活風景とともに描く。

リサイクルコーナーのお知らせ

図書室で所蔵しなくなった本は、有効に活用していただくため、町民の皆さんに無料でお貸りしています。

図書室前の廊下にリサイクルコーナーがありますので、ご興味のある本や必要な本がございましたら、ご自由にお持ちください。

「第43回人権を考える町民大会」は講演をケーブルテレビにて放映しました

例年、12月の第1週の土曜日に開催している人権を考える町民大会は、本年度は、感染症対策として会場への参加はせず、講演会については、録画映像を蓼科ケーブルビジョンにおいて12月4日(金)および12日(土)の午後8時から放映し、また、ご希望される皆さんにはURLをお送りし、インターネット (YouTube) で視聴していただきました。

講演は、講師に大阪市立大空小学校の初代校長の木村泰子先生に、「『みんなの学校』から学んだこと」と題しお話ししていただきました。講師の経験した大空小学校校長時代の出来事などを交え、人権について、自らの体験に基づいたお話をしていただきました。

大変興味深い内容であり、視聴された皆さんからいただいたご意見等には、「多様性を受け入れられる社会でありたい」、「人との関わり方について考えることができた」、「教育とは何か、学びとは何かをあらためて考えさせられた」というものがありました。

また、今回は、ご家族等で視聴していただいたご家庭もあったようで「以前から講演会をしているのは知っていたが家で見れてよかった」、「感染症対策としてテレビ放送とした対応は良かった」等のご感想もいただき、人権を考えるきっかけにさせていただけたのではないかと感じております。

来年度以降、感染症が抑制されましたら、例年どおり12月第1週の土曜日に、講演会開催を再開し継続していきたいと考えておりますので、今後とも多くの皆さんのご参加をよろしく願います。





第15回目は、前回は引き続きウガンダでJICA海外協力隊として活動していた周東美奈子さんに紹介をしてもらいます。周東さんは、同国で看護師として、難民の健康支援活動にあたりました。

今回はウガンダの水事情についてお伝えします。日本では蛇口をひねると水が出てきますが、ウガンダでは上下水道の整備が整っておらず、水道がない家も多くあります。雨水をためるタンクの設置や、近くの井戸や共同水道まで水を汲みに行くことが日常です。私の滞在先では幸いにも水道があり、蛇口をひねれば水は出たのですが、3日に一度は断水しました。ほとんどが2日前後で復旧しますが水は毎日使います。そこで断水時には、雨水タンクからジェリカンと呼ばれるポリタンクに水を入れ、家まで運びます。ジェリカンには20Lほどの水が入る

ので、かなり重く、ほんの10mほどの距離でも必死です。共同水道まで何キロもある家もあります。私が一番水を使うのが清潔行動です。たらいに水をためて、体や髪を洗ったりトイレを流したり20Lでは全く足りません。3日間続いた断水が復旧した日には、お隣の住民と小躍りして喜ぶなど、水のありがたみを肌で感じる毎日です。



地域おこし協力隊 奔走中、

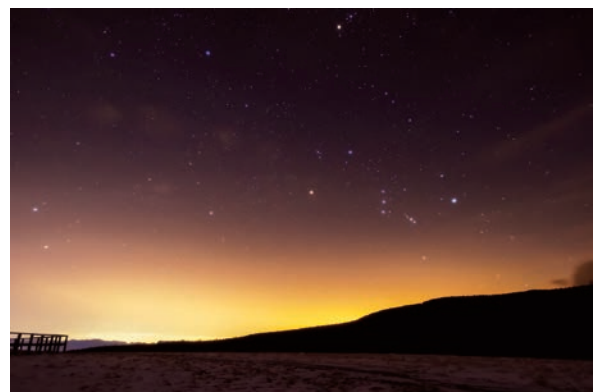
企画振興係

● 観光振興担当、
山本祐希です

現在、私が主に取り組んでいる活動は白樺高原の星空PRです。特に高原エリアの星空の美しさを、多くの皆さんに知っていただき、観光に来られた際、「夜も星空の観測などで楽しんでいただけるように！」と日々、白樺高原の星空情報の発信に努めています。

また、昨年9月には私自身も白樺高原の星空をしっかりと説明できるように、「星のソムリエ」とも呼ばれる「星空案内人」の資格を取得し、実際の活動に応用するべく勉強も続けています。

残りの任期は少ないのですが、星空に関連したイベントなども開催できるよう、今後も活動してまいりますのでよろしくお願いします。



ご注意ください

山林内で有害鳥獣捕獲を実施します（3月末まで）

農林係

毎年、11月15日から2月15日までは狩猟期間として、狩猟鳥獣の捕獲を実施しています。

町では、狩猟期間外（2月16日から3月31日）に有害鳥獣（ニホンジカ、イノシシ等）捕獲を「銃器」および「わな」により実施します。

この期間内は危険ですので、万が一、山林へ入られる場合は目立つ服装で入山をお願いします。



飼い犬の管理について

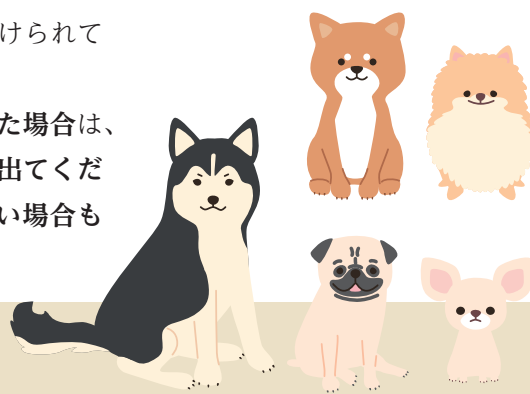
生活環境係

生後90日を経過した犬は、町への飼い犬登録が法律で義務付けられています。

飼い犬が死亡した場合や所在地の変更（転居・転入）があった場合は、登録事項の変更をする必要があるため、必ず生活環境係へ届け出てください。（過去に死亡や所在地の変更をした犬で、届け出していない場合も含まれます。）

ご不明な点については、下記までお問合せください。

●お問合せ 建設環境課 生活環境係 電話88-8411



国民年金のお知らせ

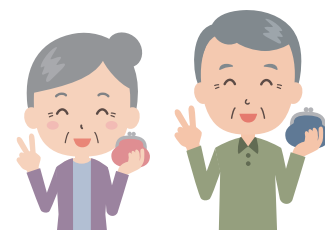
住民係

付加保険料制度のご案内

付加保険料制度は、国民年金の一般保険料に加えて付加保険料（月々400円）を納めることにより、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされる制度です。

付加保険料を納めるためには、申込みが必要であり、申込みをした月から付加保険料を納めることになります。

お手続きは、小諸年金事務所または住民係で承ります。



産前産後期間の国民年金保険料が免除のご案内

平成31年4月から産前産後期間の保険料免除制度が始まりました。

この制度は、国民年金保険料を月額100円程度引き上げることにより、国民年金の被保険者全体によって支えられています。

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除になります。

届出は、出産予定日の6か月前からできますので、お早めの届出をお願いします。

届出の用紙は、日本年金機構のホームページ（<http://www.nenkin.go.jp>）から印刷するか、小諸年金事務所と住民係に備えています。



● ボーイスカウト入団説明会開催のお知らせ ●

ボーイスカウトは、家庭や学校ではなかなか体験できないさまざまな活動を年齢の異なる仲間と行うことで、青少年の健全な心と体を育てます。

令和3年度の入団説明会を次のとおり開催しますので、大勢の皆さんのお越しをお待ちしています。

- 日 時 2月19日(金) 午後7時から
- 場 所 立科第一団スカウトハウス (人権センター隣)
- 対 象 小学2年生の男女と保護者
- お問い合わせ ボーイスカウト立科第一団事務局 今井 電話 090-7716-6556



立科町公民館事業中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が増加していることから、関係する皆さんの健康と安全が最優先と考え、次の公民館事業を中止とさせていただくことに決定しました。

分館・公民館グループの皆さんにおきましては、さまざまな準備をされていたところ、誠に申し訳ございませんが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

月 日	行 事 名
2月7日(日)	立科町文化祭合唱発表会
2月21日(日)	第5回立科町ふらばーるバレー大会
3月7日(日)	立科町文化祭

2月は「相続登記はお済みですか月間」です

相続登記に関する事項について、県内各司法書士事務所にて無料で相談をお受けします。

- 日 時 2月1日(月)～2月26日(金) ※土日祝日を除く 午前9時～午後4時
- 場 所 県内各司法書士事務所
- 予 約 相談する司法書士事務所にお問合せください
- 相 談 例
 - ・相続登記はしないといけないの？
 - ・実家が相続登記をせずに空き家になっている
 - ・相続人の中に行方不明の人がいて遺産分割協議ができない
- お問い合わせ 長野県司法書士会 電話026-232-7492

お墓Q&A ◇各種ご質問にお答えしますので、お気軽にお問い合わせください。

Q. 墓石の形にはどのような意味があるの？

A. 基本的には三つの石から構成されています。上から天の石、人の石、地の石と呼ばれ、天の石は人間を表し寿命や健康を、人の石は動産を表し事業や金銭を、地の石は不動産を表し財産や家を表しています。

至和田 長門バイパス 至丸子

櫻井石材 工業様 斎藤木材 長和町庁舎 消防署 道の駅 森林組合様

至立科

墓石・戒名彫り・墓石クリーニング・石工事全般
櫻井石材有限会社
 長和町古町4459 (長門バイパス沿い)
 ☎0268-68-3859 FAX0268-68-4444
 URL: <http://sakuraisekizai.net/info/>

INFORMATION

お知らせ

INFORMATION

長野県から食品衛生法の改正のお知らせ

食品衛生法の一部改正により、令和3年6月から、食品営業に関する制度、衛生管理の方法が大きく変わります。特に、これまで保健所の許可が不要であった、青果物や米穀類の販売、農産物の加工販売、合成樹脂製の食品用器具・容器包装の製造を行っている事業者は、新たな届出制度の対象となります。詳しくは、長野県ホームページをご覧ください。

お問い合わせ

県庁食品・生活衛生課

電話 026-1235-7155

佐久保健福祉事務所 食品・生活衛生課

電話 0267-63-3267

【参考】長野県ホームページ「食品衛生法の一部改正により、大きく制度が変わります。」

<https://www.pref.nagano.lg.jp/shokusei/kenko/shokuhin/>

shokuhin/shokuhin/

h30shokueihoukaisei.html



INFORMATION

ジヨブキッズしんしゅう

2020開催

ジヨブキッズしんしゅうは、県内の小学生に県内で働くことにあこがれを持ってもらうため、実際の職場でのおしごと体験を提供しています。今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からオンラインで職業体験を提供します。

普段はなかなか見ることのできない施設や企業の裏側を見たり体験したりすることが出来ます。

期間 3月31日(水)まで

対象 小学校1年生～6年生

内容 各企業・団体ごと以下の構成でおしごと体験プログラムをオンラインで提供します。

(1)「おしごと紹介」業務の内容を（写真）で紹介

(2)「おしごとムービー」業務の内容を（動画）で紹介

(3)「おしごと体験」家にあるものやキット等を使用し動画を見ながらおしごと体験

会費 無料（会費なしで期間中何度でも体験できます）

参加方法 ジヨブキッズホームページより会員登録後、届いた会員IDでログイン。

その他 約30の企業・団体が職業体験プログラムを提供します。

お問い合わせ

ふるさとを学び楽しむ子育て

しんしゅうコンソーシアム事務局

電話 026-1291-6677

ジヨブキッズホームページ

<https://shinshu.jobkids.jp/>



INFORMATION

自動車の抹消・名義変更の手続きはお済みですか？

自動車税種別割は、4月1日現在の自動車登録名義人に課税され、その年度1年分を納めていただきます。使用しなくなった場合や譲渡等をしたときは、抹消や名義変更登録の手続きを3月31日までに完了してください。手続きが3月31日までに完了しないと令和3年度の自動車税種別割は変更前の名義人に課税されます。忘れずに早めに手続きをしましょう。

お問い合わせ

県庁 税務課 自動車税係

電話 026-1235-7051

INFORMATION

若者を狙った悪質商法等に注意

SNSで知り合った人を通じた悪徳商法が増えています。手口は「商品を他人に販売すれば、紹介料がもらえる」といわれ商品を買わされるなどです。

SNSで知り合った人を安易に信頼しないよう気を付けましょう。

相談・お問い合わせ

東信消費生活センター

電話 0268-27-8517

INFORMATION

チャイルドラインのご案内

18歳までの子どもなら、誰でも掛けられる専用電話「チャイルドライン」を開設しています。

困っていることや悩んでいること、なんでも話せる電話です。

年末年始を除く、毎日午後4時から9時まで電話を受け付けていますので、お気軽にご利用ください。

電話 0120-99-7777

INFORMATION

新型コロナウイルスに関連した犯罪に注意

県警からのお知らせです。

新型コロナウイルス感染症に対する不安や混乱に乗じた犯罪が全国的に発生しています。

総務省を騙った不審メールや、「コロナの特効薬がある」との不審電話などの手口があります。

心当たりのないメールや着信には折返し連絡をしないなど、被害を未然に防ぎましょう。

皆様のご来館を
お待ちしております

2月・3月 行事予定 立科町児童館 こども未来館情報

教育委員会

※都合により内容等を変更する場合があります。

詳しくは、毎月発行しております「ながよし広場だより」(未就園児向け)、「じどうがんだより」(小学生向け)、立科町公式ホームページでご確認ください。

ながよし広場

★対象：就園前の子どもさんと保護者
★時間：午前10時30分～

★2月の行事予定

- 2月 5日(金) ちびっこ広場
- 10日(水) ママのヨガタイム
- 25日(木) 親子運動遊び
- 26日(金) ちびっこ広場

★3月の行事予定

- 3月 5日(金) ちびっこ広場
- 9日(火) ひよこ広場
- 11日(木) 親子運動遊び
- 12日(金) ちびっこ広場



「記念製作」
手と足をペッタン!!
上手にできたよ～



焼き芋食べたよ!
おいしかったよ!

放課後子ども教室

★2月の行事予定

- 2月 1日(月) わくわく教室
- 3日(水) 囲碁教室
- 10日(水) 将棋教室
- 15日(月) わくわく教室
- 17日(水) 囲碁教室
- 20日(土) ビーズ教室
- 24日(水) 将棋教室

★3月の行事予定

- 3月 1日(月) わくわく教室
- 3日(水) 囲碁教室
- 8日(月) わくわく教室
- 10日(水) 将棋教室
- 19日(金) レクリエーション教室
- 22日(月) ものづくり教室
- 23日(火) エコ教室
- 24日(水) 茶道教室
- 25日(木) 手話教室
- 26日(金) 囲碁将棋大会
- 29日(月) エコ教室



今年もお菓子の家を作りました



チューブプレーンって
簡単に作れるね



かわいらしいリースができたよ!!

日曜日は子育て支援センターとして町内在住の未就学児とその保護者を対象に、午前10時から午後5時まで開館しています。ご利用ください。また3/13(土)は小学生親子による清掃・児童クラブ総会等のため午前中のみ休館です。

たてしな保育園の 子どもたち

ひよこ組

プレゼントをもらったよ！
サンタさんありがとう♡



あひる組

待ちに待ったクリスマス！
サンタさんに会えて嬉しかったよ♡



年少組

木の実を使った制作におもちつきごっこ。
この時期ならではの楽しいあそびに
夢中の子も達。
寒い冬も楽しいことがいっぱいです♪

年中組

みんなでクリスマス会をしました。
サンタさんは遠く、寒い国からみんなにプレゼントを
届けに来てくれたんだって！！
サンタさん、ありがとう！



年長組

保育園最後のクリスマス会。
コロナ禍でもサンタさんが来てくれて嬉しかったね♪
それぞれのクラスで飾り作りをしたり、
クリスマスパーティーをしたりして
楽しみました☆



白樺高原
便り

白樺高原総合
観光センター

冬山はトップシーズンとなりました。
スキー場イベント盛り沢山。皆様のご来場お待ちしております。

イベント情報

雪の日ウィーク企画！シーズン券プレゼント 2月21日(日)～2月28日(日)

抽選で来シーズンのシーズン券をプレゼント！詳しくはスキー場ホームページ！

各スキー場ホームページ

- 白樺高原国際スキー場 <https://shirakaba-ski.jp/>
- しらかば2in1スキー場 <http://www.2in1.jp/>

お得情報

スキーこどもの日

毎月第3日曜日（2/21・3/21）小学生以下のリフト1日券無料（団体対象外）

町民優待サービス

区分	平日	土・日・祝日	備考
中学生以下	無料	800円	通常2,500円
高校生（学生証提示）	1,000円	1,000円	通常4,000円
大人（住所証明提示）	1,000円	2,000円	通常4,000円

- ・販売窓口 両スキー場とも各発券所にて承ります。
- ・町内居住確認がとれない場合、優待リフト券を発券できないこともありますので、必ず町内居住確認がとれるものをお持ちください。

各スキー場お問合せ

- 白樺高原国際スキー場 電話0267-55-6000
- しらかば2in1スキー場 電話0267-55-6868



立科町の輝くニュース **フラッシュ** NEWS

故伊藤馨氏に叙勲の栄誉

10月7日に亡くなられた茂田井の伊藤馨氏に、天皇陛下より旭日単光章が授与され、ご遺族に勲記と勲章が伝達されました。

伊藤氏は、昭和62年4月から平成11年4月まで、3期12年にわたり立科町議会議員を務め、この間、建設農政常任委員会委員長や社会文教常任委員会、総務観光常任委員会の各委員を務めたほか、監査委員等の公職を歴任し、町の進展に寄与されました。



県産食材「食べて応援」食育授業を行いました

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて信州産ブランド食材が大きな影響を受けています。長野県では、県産食材「食べて応援」地域内消費推進事業という取り組みを行い、信州産ブランド食材の需要喚起を図るとともに「食材の生産・流通」や「命の大切さ」の学びを進めるため、県内の小中学校等を対象に学校給食への食材の提供と食育授業を実施しています。

立科町もこの取り組みに参加し、12月10日(木)立科小学校6年1組で、地元生産者を招いた食育授業が行われました。

当日は立科町で信州産ブランド食材「信州プレミアム牛」を肥育している、西藤牧場の西藤潤一さんから、畜産の仕事や信州プレミアム牛についてのお話をお聞きしました。

子どもたちは、愛情をもって牛を育て、おいしい牛肉を生産している西藤さんのお話に真剣に耳を傾け、質問をしていました。

立科小学校では、1月14日(木)に信州プレミアム牛肉を使った給食があり、西藤さんのお話を思い出しながらおいしく食べました。



すてきな贈り物

たてしな保育園の園児のために、須江建築事務所（佐久市）様から住宅建築等で余った木材を活用して作成した積み木を寄贈いただきました。

園児たちは、木のぬくもりを感じながら毎日楽しく遊んでいます。



2月町民カレンダー

行事予定		保 健
3	水	赤ちゃん相談室
9	火	パパママ教室②
12	金	メンタルヘルス学習会①
16	火	所得税確定申告・住民税申告期間 (~3月15日)
17	水	食育サロン”にじいろキッチン”
19	金	メンタルヘルス学習会②
25	木	親子にこここ教室

各種相談日

- 結婚情報センター相談会
2月8日(月)
午後1時30分~3時30分
場所：老人福祉センター 機能訓練室
☎立科町社会福祉協議会
電話 56-1825
- 無料法律相談
2月12日(金)
午後1時30分~4時30分
場所：老人福祉センター
相談員：土屋文男弁護士
川合登巳雄心配ごと相談員
☎立科町社会福祉協議会
電話 56-1825

※新型コロナウイルス感染症の状況により予定を変更する場合があります。

2月の納税

- 介護保険料：普通徴収(第11期)
- 後期高齢者医療保険料(第8期)



連絡先

立科町役場 電話 0267-56-2311(代表) 有線 2311
FAX 0267-56-2310

	電話	有線
蓼科出張所(女神湖体育館)	0267-55-6201	
中央公民館(事務室)	0267-88-8417	4000
たてしな保育園	0267-56-0022	2100
こども未来館(児童館)	0267-56-0248	8888
老人福祉センター	0267-56-1825	4091
立科温泉 権現の湯	0267-56-0606	4126

休日緊急当番医

●午前9時~午後5時
(歯科 午前9時~正午)

7	日	甘利医院わだ	小諸市	0267-26-5500
		坂戸クリニック	佐久市中込原	0267-63-6323
		山口歯科医院	小諸市	0267-22-0442
11	木	浅間南麓こもる医療センター	小諸市	0267-22-1070
		佐久長土呂クリニック	佐久市長土呂	0267-68-7899
		もみの木歯科クリニック	立科町	0267-56-0648
14	日	須江医院	小諸市	0267-22-2060
		佐々木医院	小諸市	0267-22-0503
		すみだクリニック	佐久市新町	0267-62-7122
		土屋歯科医院	軽井沢町	0267-45-4512
21	日	小諸南城クリニック	小諸市	0267-26-5222
		小岩井整形外科	小諸市	0267-26-6788
		高橋医院	佐久市望月	0267-53-2366
		山浦歯科医院	立科町	0267-56-1140
23	火	高橋内科医院	小諸市	0267-23-8110
		ひかり医院	小諸市	0267-22-8878
		工藤医院	佐久市中込	0267-62-0475
		林歯科診療所	御代田町	0267-32-3613
28	日	うすだ医院	小諸市	0267-22-0483
		関医院	小諸市	0267-22-2205
		川西赤十字病院	佐久市望月	0267-53-3011
		堀菴歯科医院	小諸市	0267-23-0575

町のデータ12月 12月1日~12月31日の状況

人口 1月1日現在(12月31日届出まで) ()内は前月比

人口	6,926 (-9)	出生	4
男	3,463 (-2)	死亡	5
女	3,463 (-7)	転入	10
世帯数	2,833 (-2)	転出	18

気象

		今年	平年値
気温	平均	0.1℃	0.9℃
	最高極日	13.7℃/5日	21.7℃/H30
	最低極日	-10.7℃/21日	-17.4℃/H7
降水量		80.7mm	31.8mm
降水量(1月~)		1179.5mm	1107.1mm
日照時間		167.5時間	162.1時間

救急

	出動件数		年間累計	
	1月	2月	1月	2月
交通事故	1	16	16	16
その他	29	346	346	346
合計	30	362	362	362

火災

	発生件数		年間累計	
	1月	2月	1月	2月
建物火災	0	2	2	2
その他	0	2	2	2
合計	0	4	4	4

緊急当番医については、予告なく変更される場合がありますので、有線放送、新聞または当番医に直接確認のうえ、受診してください。休日・夜間における医療機関等の情報提供 **ナビダイヤル 0570-08-8199**

